

令和 8 年 5 月 2 5 日
2 1 0 会 議 室

令和 8 年第 1 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第10回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年5月25日(月)
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 2 時 5 5 分
休 憩① 無

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	
署名委員	堀 切 菜 摘	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	下河辺 康	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	野口 麻衣子	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	渡辺 大輔
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	高城 毅
公共施設マネジメント課長	小林 直弘		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	道下 寿郎	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業について
- (2) 立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について
- (3) 令和8年5月1日現在児童・生徒数及び学級数（在籍数）
- (4) 令和9年度小学校5年生宿泊行事の検討状況について
- (5) 学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について

4 その他

令和8年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年5月25日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業について
- (2) 立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について
- (3) 令和8年5月1日現在児童・生徒数及び学級数（在籍数）
- (4) 令和9年度小学校5年生宿泊行事の検討状況について
- (5) 学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について

4 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は戸田委員が欠席となりますが、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告します。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に出席者の確認を行います。下河辺教育部長、お願いいたします。

○下河辺教育部長 本日、令和8年第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、渡辺統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

また、本日、3報告（1）第二小学校等複合施設整備事業について、それから、（2）立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について、の説明員として、市長公室より、小林公共施設マネジメント課長が出席しております。

以上でございます。

◎議 案

（1）議案第22号 立川市学校運営協議会委員の任命について

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第22号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 議案第22号、立川市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。

本件に関しまして、立川市学校運営協議会設置規則第7条第1項の規定に基づき任命するものです。

委員の氏名は別紙のとおりでございます。

任命年月日は令和8年6月1日、任期満了日は令和9年5月31日でございます。

説明は以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。1議案（1）議案第22号、立川市学校運営協議会委員の任命

について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案（1）議案第22号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○飯田教育長 続きまして、2 協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 2 協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、資料に基づきご説明いたします。

資料は、令和7年度の1年間の取組に対しましての、点検及び評価の事務局案となります。

まず、資料の2ページをお開きください。

真ん中辺りにあります5、評価の基準の表のS評価の段をご覧ください。

評価基準につきましては、第8回教育委員会定例会の際にいただいたご意見といたしまして、行政目線の評価だけではなく、子どもたち等に対しましても、とてもよい影響を与えるような施策もS評価にしてはどうかといったような意見を反映する形で、S評価に3つ目の白丸を1つ追加しまして、子どもや利用者等に多大な利益をもたらしたといった基準もS評価として、1つ加えさせていただきました。「等」につきましては、限定列举にならないよう、対象を少し広めにするようなことも視野に入れました表現となっております。

続きまして、その下の6、令和8年度評価の変更点についてでございますが、令和8年度から点検・評価の様々な改善に取り組んでおり、教育委員会定例会の中でも何度かご説明をさせていただきましたが、改めて、本日ご協議いただく上でのポイント等についてご説明させていただきます。

まず、評価につきましては、達成目標と指標のどちらも目標に届いていない場合はB評価以下となります。例年、頑張っているからA評価でもいいのではないかなというような議論もございましたけれども、評価につきましては、シンプルに数値も含め目標を達成したか、しなかったかという、そういう視点でご確認をお願いしたいと思います。

また、ご協議をいただきたい部分につきましては、評価そのものではなくて、例えば取組状況を踏まえた結果や課題、さらには次年度の方向性等を中心をお願いできればと考えております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

本日ご協議いただく項目といたしましては、この表の中の教育委員会活動の1番と、指導課と教育支援課の所管する施策7項目についてお願いいたします。残りの施策につきまして

は、次回の第11回教育委員会定例会でご協議をお願いする予定でございます。

また、これまでは、各施策の評価等につきましては、教育総務課長が評価理由等を中心に一括でご説明しておりましたが、今年度は試行的に、所管課の課長から説明した後にご協議いただく形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 今日第4次学校教育振興基本計画及び第4次特別支援教育実施計画の7番目、相談・連携体制の充実までということですね。

それでは、各施策の説明に入ります。教育委員会活動の1番について、臼井教育総務課長より説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、8ページをご覧くださいと思います。

1、教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。

まず、こちらにつきましては、今年度の達成目標は、教育委員会独自の研修会を2回実施するということと、小学校6校、中学校4校に学校訪問することを目標に掲げました。

取組状況としては、達成しております、教育委員会独自の研修会を2回実施して、その他の研修会へも積極的に参加し、学校教育分野や社会教育分野での知見を深めることができました。それから、学校訪問を行うことで、学力向上や不登校対策等の取組や各学校の課題等について把握するとともに、意見交換を行うことができました。

課題といたしましては、多様な現場の意見というのを把握する必要があるだろうということでございますので、引き続き研修等を実施することが必要ではないかと考えております。

評価につきましては、A評価といたしました。先ほどご説明したとおり、達成目標について、おおむね達成できたということと、9ページをご覧くださいまして、指標につきましても、教育委員会研修会の実施回数を当初目標値が2回で、目標どおり2回実施できたということで、指標についても達成できたということで、A評価としております。

最後に、次年度の方向性でございますけれども、多様化する教育課題に対応できる、幅広い視点を身につけられるよう、学校教育分野だけでなく、社会教育分野における教育委員会独自の研修会を引き続き充実させていくとともに、先進事例の研究ですとか、外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組みまして、それを教育委員会の基本方針ですとか、基本施策に反映していく形で取り組んでまいりたいと考えております。

こちらの説明につきましては、以上でございます。

○飯田教育長 では、ただいま臼井教育総務課長より説明があった施策について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

研修は2回できたということで、よかったと思います。また、とてもいいテーマのお話を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。そういうことで、A評価は妥当だと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 質問はこの施策ではないのですが、指標の欄がとても見やすくなったなと思います。8ページの順番が変わって、課題があって次年度の方向性が分かるので、理解しやすく、いいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ほか、よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 檜崎茂彌先生と白川重敏先生の研修と、さらに都立立川緑高等学校とはぐくろんに行かせてもらったのは、本当に大変参考になりましたということを付け加えます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 今後の教育委員会独自の研修について、どんな内容の研修をするか考えていたら、教えてください。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 研修については、そのときのタイムリーな話題だとか、いい講師の先生がいらっしゃるとなれば、そういったものに焦点を当てていきたいと思っております。

例えば令和7年度の状況でいうと、点検評価外部員の先生から、過去の研修がどちらかというと学校教育に偏っているので、社会教育の研修をもう少し入れたほうがいいのではないかなというような意見を参考に、昨年度は社会教育の分野の研修を2回行うということがありました。その辺りは、いろいろな知見のある方の意見も参考にしながら、研修テーマを選んでまいりたいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、第4次学校教育振興基本計画及び第4次特別支援教育実施計画の1番から4番について、寺田指導課長より説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 それでは、施策1、学力・体力の向上（1）の取組について、ご説明いたします。

少人数・習熟度別指導の実施や小学校での教科担任制の拡充などにより、児童・生徒に合ったきめ細かい学習指導体制を整備いたしました。全国学力・学習状況調査の達成率は、小中学校ともに全国平均を超え、前年度を上回る成果を出しております。学校評価でも、児童、保護者からは高い割合で、肯定的な回答を得ることができました。

しかし、小学校の学力状況調査の部分においては、当初の計画の目標値からは下回っておりますので、B評価としております。

今後は、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向け、教員研修の充実を図るとともに、学力調査の分析、またA Iドリルの活用を進め、個に応じた指導の充実を重点的に推進してまいります。

続いて、14ページ、こちらも施策1ですけれども、体力の部分になります。学力・体力の向上（2）の取組について、説明します。

各学校での実態に応じた体力向上の取組や、地域のプロスポーツ団体、また専門医療機関等と連携した健康教育を計画的に推進いたしました。その結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童・生徒の割合が、小中学校ともに90%を超えるという成果となりました。

今後は、継続的な体力向上に向け、保健体育科の授業改善、1校1取組のより一層の充実を図るとともに、関係団体等との連携をさらに強化し、児童・生徒の運動への興味関心や技能を高めてまいります。

続いて、16ページ、施策2になります。豊かな心を育む教育の推進の取組についてです。

いじめの未然防止や、困難を抱える児童・生徒への支援の充実に向け、相談窓口の周知、いじめ防止授業、全校での道徳授業地区公開講座などを実施いたしました。

さらに、教育支援センターや「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を活用し、不登校児童・生徒へのオンライン支援等も推進しております。

学校評価では、毎日楽しく学校に通っている子どもの割合が、児童が89%、生徒が88.6%と基準値を上回りました。

しかし、こちらも一部、当初の目標値を下回ったことから、B評価としております。

今後は、社会的自立に向けた不登校支援の重点化や心理調査の分析、研修等を通じて、互いに尊重し合える学校づくりを推進してまいります。

18ページ、施策3、円滑な教育活動の推進について、説明いたします。

中学校部活動の地域連携・地域展開に向けて、検討委員会や意見交換会を重ね、推進計画の改定版の素案の作成を進めました。また、民間等屋内プール施設を活用した小学校の水泳授業を6校で実施し、児童の泳力向上や教員の働き方改革につながる成果を得ております。

しかし、部活動においても計画改定にとどまっており、実際の段階的な地域展開等には、まだまだ課題が多く残されております。また、水泳委託において、一部の施設や日程の変更が生じるなどの調整が必要であったこと、指標の一部で当初の目標値を下回ったことから、総合評価はB評価としました。

今年度は、民間プールの活用を9校へ拡充するとともに、計画に基づき、休日部活動の地域展開等を着実に進展させてまいります。

続いて、20ページの施策4になります。教職員の適正配置と環境整備の取組について、説明いたします。

教員の働き方改革や環境整備に向けて、勤怠管理システムの令和8年度導入に向けた準備を整えました。また、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の配置拡充や、小学校高

学年における教科担任制推進校の増加など、人員体制の強化に努めました。

しかし、副校長や教員の負担軽減を図る取組を行ってはいけるものの、依然として長時間勤務を行う教員が多いのが現状です。月に45時間以上の時間外在校等時間の教員が多数おり、目標達成には大きな課題が残ることから、B評価としております。

今後は、勤怠管理システムによる勤務状況の把握、また意識改革をさらに進め、環境整備を徹底してまいります。

以上となります。

○飯田教育長 寺田指導課長より説明があった施策について、ご質疑ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

施策1、学力・体力の向上（1）について質問です。指標の小学校の令和7年度目標値が、105%に対して101.8%ということで、そんなに悪くはないと思います。主にどんな分野のどういうところが少し弱いのか、もしお分かりでしたら教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 本市の課題としているところとしましては、数値上では、小・中学校の国語で言葉の特徴や使い方に関する事項というところで、平均正答率が低いという課題がございます。大きな分析としましては、知識で得たもの、また理解しているものを活用していくところに課題があるかと思っております。

また、複数の資料を分析して新たな自分の考えを構築していく、表現していくというところも正答率が非常に低くなっていますので、活用の部分は課題に感じております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 よく分かりました。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

まず、この資料全体のことなのですが、全体的に行政資料特有の玉虫色というのですか、いかようにも読めるような表現が大分減って、具体的な記述が増えていて、それだけでも市民としては、とても誠実に書いてくださっているということを感じることができるなと思いました。その点に関して、本当にありがとうございますということです。

その中でも、もう少し具体的に書いていただかないと中身が分からないなと思うところがあるので、少し伺いたいです。12ページに「主体的・対話的で深い学び」とあるのですが、今、寺田指導課長がおっしゃったような知識の活用とか考えを表現するところが苦手という分析みたいに、常に子どもたちの現状をどう認識して、次の一步がどこにあるかというのを、書くか書かないかは別として、現状何が課題で、先生方はどういう研修をされているのかということがもう少し知りたいです。お願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 「主体的・対話的で深い学び」という視点での授業改善なのですが、やはり対話の部分で、どうしても授業の中では、型として、個人での学習からペアでの情報共有、グループでの共有、全体、そしてまた個に戻って深い学びにつなげていくというところの、型にはまっている部分が強くなってきてしまっている傾向もあります。

対話が意見交換だけで終わってしまっている、自分の言葉を発して、うんうんとうなずいて、それで終わってしまっている状況というのが、少し多く見られるのかなと思います。何のためにペアワーク、グループワークをするのかというのを着実に教員に向けても説明して、自分の考えを適切に言葉にして伝える、伝えたことから、また相手の考えを聞いて、自分の考えを見直していく、新たな意味づけや価値づけをしていくという流れを、いかに授業の中で子どもたちに理解をさせて、授業を改善していくか、働きかけをしていくかというところが非常に大きな課題かなと思っています。

教員研修も、これまで型にはまっているところが多かったです。講演型というか、話を聞くだけで終わってしまう。今回、指導主事が中心になって、研修の枠組みをかなり大きく変えました。自分たちでそれこそ対話をしながら授業をつくっていく、授業をつくった授業者と、そのほかの人との対話を通して、授業改善を自分たちでどう図っていくかということも、研修で取り組んで、今、改善を図っているところです。教員がそれを学んだ上で、子どもたちに指導していくという流れをつくっていきたいと思っています。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 とてもよく分かりました。ありがとうございます。

これ、無理難題だと思うのですよ。日本の学校って、空港にある動く歩道みたいな感じで、乗っていればどこかに連れていってくれるみたいな感じなので、良い悪いではなくて、みんな降ったときに、おっとなるのですよね。なので、やはりそれを何とかしようと思うし、そういうシステムで育った私たち大人は、そういう力がまずあまりないと思ったほうがよいし、そこからスタートしなければならないと思うので、今の研修について、とてもいいなと思いました。

もう1つ伺いたいのですが、この個別最適というのも結構難しい課題だと思うのですが、AIドリルが導入されたことで、いろいろ展開していけると思うのですが、重点ということは、具体的に何か、例えば家庭にこういうものを入れましたと通知を送るとか、不登校の子どもにこれで勉強してくださいと言うとか、そういう具体的に何かAIドリルの活用というのは広がりがあるのでしょうかという質問です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 これまで学校ごとで導入していたAI系のドリルもございますので、既に家庭で取り組んでいるところもございます。

今回に関しましては、全校で同じAIドリルを導入しておりますので、その使い方等、授業の中での効果的な活用というのを今回、教育委員会でもしっかり情報を集めて各学校に展

開していくというところで、重点的に取り組みたいと書かせていただいております。

以上です。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 どうもありがとうございます。

A I ドリルについては、期待も心配もいろいろあるのですけれども、実際現場で導入されているA I ドリルを見ていないので、まず教科は何かということと、大変興味がありますので、実物を私たちも見せてもらうことができるのかなという質問です。

それから、もう1つは対話的という言葉について、今、寺田指導課長の言われたとおり、対話というよりも討論といいますか、子どもたち同士が討議したり、討論したり、そういう力が欠けているのは、僕が教員として、現場にいたときも感じるがありました。例えば理科の授業で、この課題の予想はどうですかと言うと、いろんな予想がこうなるのではないか、ああなるのではないかと出てきて、実際に実験するわけですが、長くなると、そんなことより早く結果を教えてよみたい、そういう雰囲気があったりするときもありました。私の指導の問題もあるかもしれませんが、対話的という言葉の中には討論という言葉が、それは今、教員研修のところで工夫されているということで、指導主事の先生方、本当にありがたいのですけれども、先生方も討論、討議というのは、あんまり慣れていないかなという人も多いと、最近感じるころがあります。若い先生にいろいろ投げかけると、何かきちんとした答えが、すぐに自分の考えが言えないことがあり、みんながそうではないと思いますけれども、先生方が討論に慣れていないと、子どもに指導するということは、大人は率先垂範ですから、そういうことを感じます。

これは感想でいいです。A I ドリルの教科についてと、A I ドリルを見せてもらえるかという点のお答えをお願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 私も実際少し使ってみましたけれども、A I ドリルは、小学校1年生から中学校3年生までが対象で5教科に対応しております。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 小学校は4教科ではないですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 小学校も5教科、中学校の問題までアプローチして入れるのが、子ども用の端末ではないので、そこまでは確認できていないです。曖昧で、申し訳ございません。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 私たちは、見せていただけますか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 本日の教育委員会定例会の後、端末を持って伺います。

○飯田教育長 ほか、質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 うちの子どもはA Iドリルを、今年からすごくやっています。算数に、物すごく食いついていますので、効く子には効くと思います。

質問は16ページです。評価理由で、生徒が88.6%で基準値は上回っているものの、一部で目標値を下回っているとあるのですが、どこが下回っているのでしょうか。

それから、21ページの指標のところ、基準値が64%で、令和7年度は0%が目標値で、実績値は、未確定なのですね。けれどもB評価にしたという根拠を、教えてもらいたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず、16ページの一部目標値がどこかという質問なのですけれども、17ページの指標、令和7年度目標値が、①番は90%という目標値を掲げている中で、令和7年度の実績値が1%ほど下回って89%だったというところを受けて、B評価としております。

続いて、21ページの指標について、現在、正確な数値として、まだ測れてはいないのですけれども、基準値の64%よりは現在下回っている状況を確認できております。ただ、正直申し上げて、まだ半数以上のパーセントが残っております。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

小柳委員。

○小柳委員 未確定のパーセントによっては、C評価もあり得るということはないのですか。

基準値が64%だけでも、今年の実績が30%とかでも、B評価なのですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 確かに数値だけで見ると、C評価でも高いかなというぐらいの感じは受けますが、2ページにある評価の基準の中で、取組としては、私たちも様々な取組を実施しているというところを1つ評価材料としまして、B評価としております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 同じく今の20ページのところで、私も前回の教育委員会定例会の小柳委員の意見に本当に同意するのですけれども、数値が未確定で評価しろと言われても、どこをどう評価していいのか、基準が難しいです。次年度の方向性のところで意識を改革とあるのですが、もう意識の問題ではなくて物質的に仕事を減らしていかないと、恐らく意識では変えられないような気がするのですけれども、この意識を改革というのは、具体的にどういう感じのことなのでしょうか、お願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 20ページの表記の中では、校務支援システムで状況把握というところは書い

ておりますけれども、校長先生とのヒアリングの中で、働き方改革のことは確認しておりますが、こういった先生方が遅くまで残られているかという聞き取りをすると、やはり本人の安心感のためであったり、教材研究をすることで次の日、子どもたちと向き合える、そのために遅くまで残っていると安心といった教員は、まだまだ一定数いるという報告を受けております。これは、かなり多くの学校で聞いております。

ただ、やはり私たちも、労働基準法のところもございますので、法律にのっとって管理職として、また教育委員会としても、改善を図らなくてはいけないので、まずその意識改革も進めながら、一方、部活動であったり、校務端末、タブレットPCの活用であったり、データの共有であったり、できるところから改善の取組を進めていこうと思っております。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 なかなか難しい課題で0%を目指すというのは大変なことだと思います。現職の先生たちとも話す機会があるのですが、管理職の先生は、なるべく早く、もう帰りたいみたいな感じで、かなり気を留めて、この課題に取り組んでいらっしゃるのですが、実際は仕事が終わらないということです。

ベルトコンベヤーの上の仕事とは違って、やればやるほどいろいろ見えてきたりして、もっと教材研究したいとか、そういう面も確かにある仕事なのですが、基本的には、今、先生になりたいという人が減っている中で、この課題はぜひ追求していただきたいと思います。なかなか難しいとは感じますが、先生方や管理職の方に伺う中で、改善を進めてほしいと思います。

それから教育委員会定例会の中で、令和8年度の学校教育の指針が出されて、また新たな課題とか新たなテーマが提示されていて、すばらしい前進だと思います。ですが、例えば1つの例としては、包括的性教育という文言が入れられて、長年の念願だったところなので、すばらしいと思うのですが、それを先生方にちらっと言ったら、いいことだとは分かっているのだけれども、また新しいことをやるのかみたいな感覚があるようなので、少なくともするところは少なくして、大事なことは増やすみたいなのところがないと、なかなか難しいと感じます。感想です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、第4次学校教育振興基本計画及び第4次特別支援教育実施計画の5番から7番について、高橋教育支援課長より説明をお願いします。

○高橋教育支援課長 まず、施策の5番、連続性のある多様な学びの場と支援の充実について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、取組状況としましては、指導員や介助員の配置、また医療的ケア

に関する対応等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備、支援体制づくりを推進することができました。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて必要な準備、検討等を進め、令和8年4月1日に第六小学校及び立川第四中学校に開設することができました。

取組状況としては、達成目標に対して十分取組を進めることができたと考えておりますが、一方で、成果指標としている「特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合」につきましても、まだ最終的な数値は確定していませんが、担当からは、基準としている17.9%を下回るであろうといった報告を受けておりますので、こちらについては、一部成果指標の達成に課題があるため、B評価とさせていただきます。

次年度の方向性でございますが、第六小学校と第四中学校に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、重点的にアドバイザー派遣等を通じて、学校経由のサポートを引き続きしてまいりたいと考えております。

また、これは第六小学校、立川第四中学校に限った話ではなくて、全小中学校を対象としておりますが、教育や心理の視点だけではなくて、医療の視点からも専門家の助言を求めやすい仕組みを整備していきたいと考えております。

続きまして、施策6、学校における指導の充実について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、特別支援教育に関する教職員の研修の開催、また専門家の派遣等を通じて、教職員の専門性の向上及び校内の特別支援教育の実施体制の支援をしました。

また、学校生活支援シートに基づき児童・生徒一人ひとりに応じた指導、支援につなげますという目標を掲げておりまして、令和7年度におきましては、就学支援シートを活用した学校生活支援シートの作成方法等に関する資料を作成し、校長会を通じて周知をしたところでございます。こちら、達成目標に掲げたものに対しては、取組としては進めてきたというふうに考えております。

また、成果指標として掲げております「都立特別支援学校と連携した小中学校への指導・支援の件数」が、当初設定した目標値を上回ることができましたので、A評価とさせていただきます。

次年度の方向性ですが、引き続き教員研修の開催、専門家の派遣等に取り組み、教職員の専門性の向上及び校内の支援体制の充実について支援をしてまいりたいと考えております。また、特別支援教育について、保護者や地域等に向けた理解啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、施策7、相談・連携体制の充実について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育や心理の専門家を相談員として派遣して配置し、就学相談を実施いたしました。また、就学支援シートの様式の見直しを図り、保護者にとって記載が簡単で分かりやすくするとともに、学校にとっても、学校生活支援シートへの情報の引継ぎがしやすくなったものと捉えております。また、心理の専門家を相談員として配置し、教育相談も実施をしたところでございます。

こちらの成果指標につきましては、「就学相談で就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合」ということで設定をさせていただいておりまして、令和7年度に就学相談を実施された方に対して、アンケート調査を取っているところでございます。こちらのアンケートの結果が出次第、評価をつけさせていただこうと思っておりますが、令和7年度の目標値として93%に設定をしておりますので、93%以上であれば総合評価としてはA評価、93%を下回る場合についてはB評価で考えております。

次年度につきましては、引き続き子どもや保護者の不安や悩みの解消につなげていくために、切れ目のない就学相談、教育相談の機能の充実に取り組むとともに、医療や福祉等、多様な関係機関との連携体制を充実させていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○飯田教育長 ただいま高橋教育支援課長より説明があった施策について、ご質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 質問なのですが、就学支援シートというのは、保護者が記入する書類でいいのですよね。ホームページに載っている様式が新しいシートで、昨年度までは横書きの結構書く場所が多かったシートでしたよね。うろ覚えなのですが、とてもよくなっていると思いました。

私も子どものことで受診したことがあって、就学支援シートを出したほうがいいのですかとあちこちで尋ねたときに、心配ならぜひ出してくださいというふうに言われるのですね。心配ならと言われると、寄り添っているように聞こえて、あなたが心配なら、お母様が心配なら出してください、親の気持ちの問題ですと言われていて感じがしてしまって、私が心配性なのかなというような感じもして、提出したほうがいいのか、分かりづらかったのですね。

新しい様式は、こういうことができていると恐らく本人が困る場面があるから出してほしいというような基準が、例えば10まで数えることができるとか、着替えができるとか、具体的に書かれていて、これだったらうちの子は出さなくていいのだとか、うちの子は出したほうがいいなというのが、とても分かりやすくなったので、本当にありがとうございましたというお礼です。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

22と23ページ、施策5のところ、指標を下回る見込みということなのですが、たしか昨年と23ページの点検・評価をしたときに、議事録には残っていないかもしれませんが、外部評価員の方から、確か、今後、特別支援教室の教室は足りませんか、みたいなコメントがあったという記憶があるのですよね。

私もそう思ったのですが、この表で見ると、児童数は下がっているのに対して特別

支援学級等に在籍する子どもは微増していて、本当に教室が足りるのか心配です。学校を訪問すると、少し何かできないと特別支援学級等へ、のような雰囲気を受けるところもあったりして、私が気にし過ぎなのかもしれないですけども、言ってしまうと、ビンゴって真ん中を最初開けるじゃないですか、その真ん中いる子が普通で、そこからちょっとはみ出ようものなら特別支援学級等へとなっていないのだろうかと、学校によってですが、学校訪問していると不安になるところがあります。医療と連携することはいいいと思うのですけれども、病院へ行ったら、何かしら、傾向がありますねとか、言われることも多いと思うので、果たして専門家の助言を受けやすい環境というのが、先生にとってはいいし、お医者さんにとってもいいのだろうけれども、保護者とか子どもにとってはどうなのだろうと時々思うときがあって、置いてけぼりな気持ちになってしまう学校があったりします。

5番の指標に関しては指導課も関わってくるかもしれないですけども、通常の学級の普通の枠を広げて、対応することができれば、きっとこのパーセンテージは上がると思うのですが、そこが広がらないままだと、17.9%を上回ることはないのかなと思います。だからといって担任の先生が1人で、多様な子を見られるかといったら、難しいので、やはりそこには市として何か、人数を増やすとか、お金を増やすとか、しないといけなのですけども、それが多分、施策の6番にも通じてくると思うのですけれども、そういうことをやらないと通常の学級で学校生活を送れる子は増えないと思います。学校訪問していて怖いと思うときが実はあったので、通常の学級についての意識を変えていかないと、この指標の割合は上がらないのかなと思いました。

特別支援学級等の在籍者数はどんどん増えているし、点検評価外部員の方も、そうやって特別支援教室の数は足りるかということをおっしゃっている、保護者からも、「キラリに入りたいのだけれども、全然入れなかったんだよね。」という声も聞いたりするので、特別支援という存在がだいぶメジャーになってきて、みんな言いやすいようになってきたというのはあるのですけれども、少しそういう心配もあるかなと思います。また、施策5の指標の実績値の割合を上げるためには、指導の充実、先生たちの理解というところも必要になるのかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、いかがですか。

○高橋教育支援課長 いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。

今、まさに小柳委員がおっしゃるとおり、通常の学級でこういった指導ができるのかというのは、非常に大事になってくるかと思っております。ですので、どうしても教員だけでは、その子に対しての適切な指導の見立てができないようなケースもありますので、ここで改めて、教育や心理の視点だけではなくて、医療の視点で専門家から助言を受けやすい、そういった仕組みというのを今考えております。

また、今年度からの取組なのですが、東京都のインクルーシブ教育関連の補助金を使いまして、特別支援教室に通っている子や、その特別支援教室を退室して通常の学級だけで学校

生活を送っている子を対象にした学校支援員の充実といったところで、支援員の配置を増やしたところがございますので、今後、こういった目標値に向けての成果の向上につなげていきたいと考えております。

また、施策の6番につながる内容なのですが、全ての教職員、通常の教職員も含めて、特別支援教育の専門性を深めて、通常の学級でも実践に生かしていくというような視点も小柳委員のおっしゃるとおり、非常に大事な視点かと思っております。

ただし、この成果指標すごく難しいところがありまして、この指標を取ったのが令和4年度からということで、数値の積み重ねがなく、果たしてこの17.9%が基準値となり得るのかどうかとか、イレギュラーな数字だったのかどうかとか、そのあたりのところと、特別支援教室については、学校と保護者が合意形成を経た上で、例えば発達検査の結果を取ったり、専門家の審査を経た上で入級を決めるということになっておりまして、例えば発達障害などを持っている方が対象になるのですが、例えば発達障害の疑わしいお子さんもいれば、もう少し知的障害の境界域の子もいるということで、かなり入室している子の中でも、程度というか状況が多様化しているということになります。そのあたりの母数の変化が結構変動が大きいようだと、この成果指標の数値にも変動が出てくるということで、多様な状況がある中で、単純に右肩上がりでは伸ばしていくということも難しい指標でございますので、このあたり数値の把握とともに、それぞれの教室の取組状況等も把握をしながら、分析しながら、次年度以降のよりよい取組につながるよう、こちらとしても対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、医療の専門家の方が面接に同席するのは、保護者のお子さんとも合意しているのですよね。いつも医療の専門家が立ち会うわけではないのですよね。

○高橋教育支援課長 今年度から、試行的に医師による巡回相談というのを行っておりまして、少しこの子が気になるので見てください、学校の見立てだけでは、その子の実際の症状と整合がつかないなど、そういったところに関しては、まず保護者の同意を得た上で医師が見に行くということで、医師から学校側に見解を伝え、学校の中でどういった支援が必要であるとか、保護者とどういった連携が必要であるかを学校にフィードバックをして、学校を通じて保護者とも連携をしながら、医師からのコメント等もフィードバックしながら、学校と保護者がどういった対応をしていくのかということのを考える場ですので、一方的に保護者の知らないところで学校で勝手に決めるものではなくて、学校と保護者が連携するというのは、そういった趣旨でございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 全体を通して、ご質疑ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 先ほど、高橋教育支援課長がおっしゃっていたように、保護者の同意の下だと思いのですけれども、保護者は恐らく大体が、心配だから、もう特別支援学級や教室にということになると思うのですけれども、中には保護者が、うちの子は大丈夫ですよというパターンもあると思うのですよね。うちの子は大丈夫ですよと言われたその子は、本来は必要なのに支援を受けられなくて、その子の分が空いた枠のところに、そんなに重度でない子が入ってと、本当に支援が必要な子には支援が届かないみたいなことがあったりもすると伺ったことがあるのですが、どうなのでしょう。

子どもは明らかに通常の学級での学びについていけないのに、保護者を無視して進めるというのはできない、さっきの話と矛盾しているのですけれども、心配している親が大半だけれども、一方で、あんまり関心がないようなお母さんたちの承諾なしで特別支援学級等への入室を進めるということはできないのですよね。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 自分たちの子どもの頃に遡って考えると、基本的には保護者の意向が優先されるのですけれども、当時、果たして保護者が判断できる情報提供があったのかといったら、そこは難しいだろうと思っています。そこで、この就学相談とか転学相談、教育相談の中で、保護者も特別支援教育の知識だったり、学びの場を設け、正確に判断するための情報提供をしっかりやっていきたいと思いますということで、それぞれ心理の専門員であったりとか、教育の専門員、特別支援教育の専門員を相談員として配置して、保護者に対して適切な情報提供を行うことを重視してございます。

ですので、その過程の中で、学校からももちろん丁寧な説明をしているのですけれども、情報提供の中でも、なかなか保護者と合意形成ができないというところであれば、保護者の意向を無視して勝手に就学先を決めてしまうなどにはできないと考えております。ですので、保護者と合意形成を図れるように、十分に丁寧なご説明というのは引き続き心がけていきたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 丁寧な説明を心がけると何年か、かかってしまうという経験もしたことあります。合意形成するには回数を重ねていかなければいけないので、そのときのメンバーが親御さんと当事者のお子さんだけではないときは専門家の方、専門家もいろいろな立場の方が入って、お子さんの将来をというふうに決めていくケースも随分あるので、教育委員会も学校も、そんなに早め早めに答えを決めて、はい終わりという感じではないです、教育の場なので。

就学相談の結果、学校の意向と保護者の意向が一致しない方というのは随分いらっしゃるのです、話し合いがずっと続いていくときには、教育委員会のメンバーの人たちも入っていたのが現実です。よい方向にということと、子どもの成長は変わるので、ぐっと成長しました

ねというところはやっぱり見ていかないといけないので、ある時点での判断というのは、教育というのは難しいところがある側面もあるような気がします。

ほか、ご質疑ありますか。

岡村委員。

○岡村委員 聞き落としてしまったのかもしれませんが、不登校の問題で、これ1つ大きな課題だと思うのです。現在の状況で、17ページの令和7年度の不登校児童生徒数が分かればいいんですけども、少しずつ減っているのかどうかとか、まだまだ増え続けているのかとか、そういうことがちょっと心配なので、お聞きます。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 令和7年度に関しましては、国の結果の公表に準じて、公表しますので、正確な数値は言えませんが、大幅な減増は今のところはなく、ここ数年と同じくらいの数値で推移しているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。また数字が出たら話し合いたいと思います。

同時に学校の先生たち、今年入られた先生たちは、元気で皆さん続けていらっしゃるか、すごく心配ですが、状況はいかがですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 こちらも答えられる範囲で回答しますが、様々、悩み等も抱えている教員がいることは、実際ございます。ただ、管理職含め、指導課含めて、フォローしていきながら対応しているところです。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 よろしくをお願いします。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、本日の協議は以上としたいと思います。

次回、第11回教育委員会定例会では、残りの施策について協議したいと考えております。

◎報 告

(1) 第二小学校等複合施設整備事業について

○飯田教育長 続きまして、3報告(1)第二小学校等複合施設整備事業について、に入ります。

小林公共施設マネジメント課長、説明をお願いいたします。

○小林公共施設マネジメント課長 第二小学校等複合施設整備事業につきましては、本年3月の第5回教育委員会定例会にご報告をさせていただいたところでございますが、その後の進

捗状況について、ご報告させていただきます。

本整備事業にあたり、建設を行った仮設校舎につきましては、各種検査及び引っ越しを経て、令和8年4月1日に供用開始し、授業等が行われております。既存校舎につきましては、3月に児童や卒業生、地域の方を対象に、第二小の歴史と思い出を振り返るイベントを開催し、多くの方にご参加をいただきました。現在は解体工事に着手しており、当該工事につきましては、順調に進んでおるようなところでございます。

2ページ目の今後の予定をご覧ください。

新設する校舎につきましては、12月頃に実施設計を取りまとめ、準備等に着手していく予定でございます。

そのほかといたしまして、地中障害物の撤去や、インフレスライド等については、今後、事業者との協議が整い次第、契約金額の変更を行う予定です。

また、過去の卒業制作物等については、移設や一時保管を進めたほか、旧校舎を活用した立川警察署等による災害対処訓練等も行われたところでございます。こちらは3ページ目に記載してございます。

今後も引き続き、地域や学校関係者の皆様に対して丁寧な説明に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで3報告（1）第二小学校等複合施設整備事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（2）立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について

○飯田教育長 続きまして、3報告（2）立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について、に入ります。

小林公共施設マネジメント課長、説明をお願いいたします。

○小林公共施設マネジメント課長 立川第五中学校建替事業における基本設計等につきましては、今回取りまとめを行いましたので、その概要について、ご報告いたします。

本建て替え事業につきましては、令和7年10月に建て替え工事設計委託契約を締結し、新校舎等の基本設計を進めてきました。設計につきましては、学校へのヒアリングを実施するとともに、地域住民などを対象とした説明会及びワークショップを開催しまして、意見交換を行い、設計者の提案内容を修正しまして、基本設計に反映してきたところでございます。主な変更点は、1ページ目下段にある4点でございます。

2ページ目をご覧ください。今後の予定になります。

後は、基本設計に関する説明会の開催を令和8年7月に予定しております。また、詳細

の実施設計についても進め、令和9年3月に当該設計を完了させ、令和9年度の工事の着手に向けた準備を進めてまいります。

引き続き地域や学校関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、事業を進めてまいります。
報告は以上です。

○飯田教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

P T A室を造るということなのですが、まだ中学校のP T Aはなくなっていないですけれども、P T Aが、もしなくなったら、この部屋ってどうなるのですか。

○飯田教育長 小林公共施設マネジメント課長。

○小林公共施設マネジメント課長 五中は、P T Aは現在もあるというところなのですが、こちらの表記が少し漏れているところもありまして、P T Aだけではなくて、ここを地域の方も使える、例えば地域学校協働本部、そういった活動も、使用できる形でシェアしながら、学校で活用してもらえればと考えてございます。

以上でございます。

○飯田教育長 小林公共施設マネジメント課長、ソラニワの大きさというのは、どれぐらいになるのですか。例えば1教室分とか、おおよそ良いので、お伺いできますか。

○小林公共施設マネジメント課長 普通教室の大きさが中学校は72平米だったと思うので、この図面を見ますと、正確な数字はお答えできないのですが、教室が4つぐらい入るようなところですよ。

○飯田教育長 本当に吹き抜けというイメージになるのですね、小林公共施設マネジメント課長。

○小林公共施設マネジメント課長 そういうふうな形になります。

当初は中には入れなかったと思うのですが、1階のソラニワの中に入れるような形にして、何かの教育活動で使っていただければという形で設計を進めてもらっているところでございます。

以上でございます。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほか、質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 以前、職員室から校庭が見えないということでしたが、この形だと、職員室からは校庭全体が見られるように変更になったということで、ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで3報告（2）立川第五中学校建替事業における基本設計等の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 令和8年5月1日現在児童・生徒数及び学級数（在籍数）

○飯田教育長 続きまして、3報告(3) 令和8年5月1日現在児童・生徒数及び学級数（在籍数）、に入ります。

野口学務課長、説明をお願いいたします。

○野口学務課長 学務課より、令和8年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数（在籍数）について、ご報告をさせていただきます。

第7回教育委員会定例会において、令和8年4月1日現在の学級編制用児童・生徒数及び学級数を速報値としてご報告させていただきましたが、今回、令和8年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数、在籍数は、文部科学省実施の学校基本調査や、当教育委員会実施の公立学校統計調査をはじめ、本市の統計年報、立川の教育、決算各種資料等で公開しているフリースクール通学者、不登校等による1年以上の欠席者も含んだ在籍数となっております。

1ページ目にお示しした児童・生徒数は在籍数であり、通常学級の学級編制基準は、小学校が全学年で35人、中学校は1年生が35人、2年生及び3年生が40人で編制をしております。

参考としまして、2ページ目に令和7年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数をお示しました。昨年度に比べ、小学校の通常学級は6学級減少し、児童数は174名減少しております。中学校の通常学級は3学級減少し、生徒数は10名減少しております。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで3報告(3) 令和8年5月1日現在児童・生徒数及び学級数（在籍数）、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 令和9年度小学校5年生宿泊行事の検討状況について

○飯田教育長 続きまして、3報告(4) 令和9年度小学校5年生宿泊行事の検討状況について、に入ります。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 令和9年度小学校5年生の宿泊行事の検討状況について、ご報告いたします。

こちらは、令和8年第2回市議会文教委員会でも報告しております。

八ヶ岳山荘に代わる施設での実施に向け、森林・自然環境保全をテーマに検討を進めております。主な見直しとしましては、6年生で実施する2泊3日の日光移動教室とのバランスや、児童の負担軽減、施設予約の継続性を考慮し、行程は1泊2日へと再構成しております。

候補となる施設につきましては、施設Aが「埼玉県立名栗げんきプラザ」、施設Bが「埼玉県立小川げんきプラザ」、施設Cは「高尾の森わくわくビレッジ」です。この3施設は立

川市役所から約20キロから60キロ圏内で、どの施設でもオリエンテーリング、野外炊事、キャンプファイヤー、クラフト体験等が可能であり、教育的価値を維持した活動が展開できる見込みです。

先週、5月20日水曜日に代表管理職による実地踏査を行いました。令和8年度中には、19校分の予約や、安全で豊かな学びの場となるよう着実な準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○飯田教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

2泊3日でも、スケジュールが詰まっっていて、結構大変だったと思うのですが、1泊2日になると、その分イベント続きで子どもたちが疲れてしまう、そういうことはないのでしょうか。どちらが疲れるのだろうと思って、案外2泊3日より、1泊2日で行くほうが疲れてしまうのかなとか、でも、負担軽減というのもあるので、どっちがよいのでしょうかというのが1つ目の質問です。

もう1つは、1つの施設に決めたら、全部の学校がその施設に行くということなのか、それとも、おのおのの学校が好きな施設に行っていいたいということなのかというのを教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 1泊2日の行程の中身なのでありますが、移動距離が短くなっている分、その中で体験活動、またほかの活動等は充実を図れるかなと思っております。

今、可能性として濃厚なのが実は施設Aと施設B、げんきプラザの2施設を検討しているところなのでありますが、予約の状況などによっては、もしかしたら2施設利用も今、考えているところではあります。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 名栗のげんきプラザ、行ったことあるのですが、プラネタリウムもあり、山の奥でとてもいい環境なのでありますが、埼玉県の人たちや、埼玉県の子どもたちが使うことが優先されたりすると、立川市は予約しにくいのかなという心配があります。東京都には、奥多摩辺りに該当するような施設はないのですか。もうこれだけ話が進んでいるから、それで進めてもらっているのですが、そんなことを若干感じます。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 都内の施設も最初の段階では候補地として挙げておりましたが、やはり宿泊定員であるとか、移動のアプローチ等を考えたときに、この3施設が候補地として挙がったところです。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで3報告（4）令和9年度小学校5年生宿泊行事の検討状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（5）学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について

○飯田教育長 続きまして、3報告（5）学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について、に入ります。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について、ご報告いたします。

こちらは、先月の第2回市議会文教委員会でも報告しております。

平成25年度に供用開始した学校給食西共同調理場は、P F I手法での管理運営により給食提供を行っていますが、令和9年度末で契約期限を迎えます。現在、学校給食西共同調理場事業評価及び次期事業手法検討等支援業務委託により、現P F I事業の事業評価、次期事業手法の検討等に取り組んでいます。

ここで委託業務における中間報告が出てまいりましたが、現事業評価としましては、良好な運営、維持管理、業務実施体制の円滑さといった定性的評価、バリュー・フォー・マネーという定量的評価の両面において、事業目的が効果的に達成されており、本事業をP F I手法として実施したことは妥当であると評価されております。

また、次期事業手法について、詳細は引き続き検討していくこととなりますが、契約手法については、包括的民間委託の方向性が示されております。

これらのことを踏まえ、現時点で想定される今後の大まかな全体スケジュールを整理いたしました。9月の第3回市議会文教委員会にて、現P F I事業の事業評価及び次期事業手法の検討結果について、改めて報告する予定でおります。

報告は以上です。

○飯田教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで3報告（5）学校給食西共同調理場の事業評価及び次期事業契約締結スケジュール等について、の報告及び質疑を終了いたします。

次にその他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは次回の日程を確認いたします。

次回、第11回定例会は、令和8年6月11日、午後1時30分から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和8年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時55分

署名委員

.....

教 育 長